

## 悪質商法に だまされない

最近、悪質なリフォーム工事による訪問販売被害が問題になりました。消費者をだまして契約を結ばせようとする悪質商法や振り込め詐欺などは、巧妙化、悪質化する傾向を強めています。



### 知っておきたい悪質商法の手口の数々

「訪問」「電話」「街頭」で消費者をだます悪質商法。「必ずもうかる」「今買わないと後悔する」「あなただけ特別に」など、あなたを惑わす言葉をならべて、しつこく勧誘します。

#### マルチ商法

販売組織に加入した販売員が、知人や友人などを勧誘し、ねずみ講式に会員を増やし、商品やサービスを販売していくもので、ほとんどの人が損をするしくみになっています。クーリング・オフによって契約を解除できます。

#### キャッチセールス

アンケートなどを理由に声をかけ、喫茶店や営業所に連れて行き、商品やサービスの契約を迫ります。

#### アポイントメント商法（電話勧誘商法）

電話や郵便で「当選したので景品を取りに来てほしい」などと喫茶店や営業所に呼び出し、商品・サービスの契約を迫ります。

#### つぎつぎ販売

一人暮らしの高齢者などに対し、つぎつぎと契約を結ばせる販売方法。業者間に契約者の名簿が流れ、複数の業者に勧誘されることもあります。

#### 催眠商法

多くの人を閉め切った会場に集め、タダ同然で日用品などを売り、興奮状態にさせた後、高額な商品売りつけます。

#### 送りつけ商法

注文していない商品を勝手に送りつけ、商品の代金を請求します。

#### 内職商法

自宅で簡単に収入が得られるなどの広告で勧誘し、仕事に必要な商品や登録料と称して金銭を請求します。実際に仕事が与えられる保証はありません。

#### かたり商法

「消防署のほうからきました」「水道局のほうからきました」と身分を偽り、消火器や浄水器などを売りつけます。

#### 点検商法

床下や屋根などを無料で点検すると訪問し、無料点検後、「柱の木材が腐りかかっている」「アスベスト建材が露出している」などと事実でない重大な欠陥を指摘して不安をあおり、法外な料金のリフォーム工事を契約させます。

#### 開運商法

「この家には悪霊がついている」などと不安をかきたて、高額な印鑑セットなどを売りつける商法です。

### 悪質商法の被害にあわないための4か条

訪問販売員を自宅にあげない

相手の身元を確認する

その場で契約をしない

契約を急がせる販売員は疑う

